

巻頭言

令和7（2025）年の師走に

代表理事 新津ふみ子

今年も12月を迎えました。

2025年7月5日に「法人設立25周年記念会」を終え、その後は30周年を目指し、いまは毎日、第三者評価に取り組んでいます。

私自身は高齢による物忘れなどを繰り返しながら、評価チームのメンバーに助けてもらうことが増えているようではありますか……。



さて、今回も福祉サービス第三者評価の現状を紹介し、明日に向かいます。

福祉サービス第三者評価の課題として、全国的に見ると事業所の受審率が伸びていない状況が続いています。第三者評価事業開始当初の2005(平成17)年度は1,678件でした。実施20年を経て、2024(令和6)年度の受審数(暫定値)は5,930件です。これはその前年度である2023(令和5)年度の5,919件からほんの少し伸びただけです。内訳の上位3カ所は、東京都4,021件、神奈川県361件、京都府243件です。これら1都1府1県は、いずれも行政・自治体が第三者評価受審に対する補助金等を出しています。

特に東京都では、対象となる事業種別は2025(令和7)年度から「日常生活支援住居施設」(日住)が加わり、63事業になりました。東京都の場合の補助金の出し方は、受審費用や受審を条件に都または市区町村が事業報酬に加算・減算で対応するものなので、その結果、ほとんどの事業所は3年に1回は第三者評価を受審しています。ただし、新たに加わった「日住」は、補助金等の対応に関してまだ方針を定めていない自治体が多く、初年度の今年、実態として受審はあまり進んでいません。



福祉サービス第三者評価の目的として銘記すべきことは「法人・事業所が自らの責任で質の向上に取り組むこと」であり、そして「利用者の選択に資するために評価結果

を公開すること」です。そのための評価費用は、受審法人・事業所が自ら出費しなければなりません。そのときに、法人・事業所としては、第三者評価の必要性、価値、活用方法などが明確にされていなければ、第三者評価のしくみを利用しにくいのではないかと思います。そして、都道府県や市区町村にとっても、福祉サービス第三者評価は、補助金の対象として認めるだけの価値や必要性に乏しいもののように見えているのかもしれません。

とは言え、私が20年以上にわたって第三者評価事業を担当し、強く感じることの一つに、受審事業所の職員(管理者層を含む)が自らの課題を受けてとめて、明日に向かう取り組みに挑もうとする姿にずっと触れてきているということです。職員の取り組みは、普段の振り返りや反省にとどまらず、第三者評価を通して自分たちの活動を振り返ることによって得られる「気づき」が次への確実な行動につながっているので、受審事業所全体を明日に向かわせているのだと思います。

第三者評価を活用することによって目指していく「るべき姿」を示すこと、そして客観的な目的必要性を、これまで感じてきました。取り組みを続けていきます。



改めて、全国的な動向について考えます。私が会長を務める「一般社団法人 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会」(第三連)に対して、昨年2024(令和6)年度には全国の21県から、福祉サービス第三者評価調査者を対象とする研修の実施依頼がありました。全国各地で福祉サービス分野における問題・課題が生じていること、人権擁護の視点から外部の目を入れる取り組みが推進されていることなどの動きを感じています。

依頼された研修は、全国の評価機関に所属する第三連の理事・会員が講師となって担当しています。全国的には福祉サービス第三者評価の受審はまだ伸びていませんが、第三者評価の推進と課題の明確化による挑戦に向かいたいと思います。

改めて、メイアイヘルプユーの方針である「福祉現場の応援団」「利用者主体のサービスの提供」「実践的な後押し」を繰り返しながら、これからも頑張ります。



先日、しばらくぶりで映画を見ました。『てっぺんの向こうにあなたがいる』(監督:阪本順治)です。女性として世界で初めてエベレスト登頂に成功したあ田部井淳子さんの晩年の様子や生き方を描いた物語です。

映画館のチラシには「……困難な道、簡単な道、登るも留まるも、それを決断するのも歩むのも自分自身であり、誰の人生においてもそれは同様だ。あなたはなぜ、その山を、その道を選ぶのだろうか。これは、自分の全てをかけて“てっぺん”に挑み続けた女性登山家とその家族の物語である」と内容が紹介されています。

田部井さんは、晩年においては余命宣告を受けながらも「苦しいときにこそ笑う」として、家族、友人、周囲を笑顔で巻き込みながら、そして登山の魅力を後輩たちにも伝えて一緒に登山するなど、自分の人生をかけて山へ挑み続けたそうです。そのような姿の映画化です。

映画を見ながら私は、目的を持つこと、一人ではなく常に仲間と一緒に、そして生き抜くことだと学び、泣きながらの時間でした。

私は「福祉サービス第三者評価」を後輩たちに伝え、申し送りながら、明日を目指すことを確認し、マイアイヘルプユーの30周年に向かいます。



今回も長済で締めます。『BLOOD』です。感想を語ることは難いのですが、やっぱり涙が出てきます。

♪……

ねえ、僕が歩いてきた道に
いつも君は寄り添い しあわせだったかな?
闊い疲れた 空の色は
君とおんなじ だったのかな?

……

やがて愛は 静かな 息をして
風になり 空へ 向かう
僕の 血が君に 流れるなら
もう死んでも かまわない

……

最後の 最後の 時
わかつて もらえたら いい
光る 海の ずっと向こう
わがまま ばかりで ごめんね

……

BLOOD BLOOD BLOOD
赤い血が 流れている

……

BLOOD BLOOD BLOOD BLOOD
君の為に 流れている

……

BLOOD BLOOD BLOOD BLOOD
赤い血が 流れている

……♪



2025年11月21日(金)開催
「法人主催研修会」報告

高齢者の入居施設の看取りケア

ちょうかい ふさえ

講師:鳥海 房枝 氏

マイアイヘルプユー・理事/事務局長
保健師/元・特別養護老人ホーム 北区立清水坂あじさい荘・副施設長

去る11月21日(金)18時から「高齢者の入居施設の看取りケア」のテーマで法人主催研修会を開催しました。

参加者は21名で、その内訳は、会場参加者6名、リモート参加者15名でした。リモート(Zoom)参加者には、岩手県、長野県、静岡県からの会員もいらっしゃいました。リモートという手段の有難さを感じます。



今回の講師を務めた私自身が、その当時に勤務していた特別養護老人ホームで看取った利用者を施設の正面玄関から職員と他の利用者と一緒に送り出したのは、1999年の6月のことでした。そのとき、見送りの列にいたある利用者は「これで先々の心配がなくなった」という一言を口にしました。介護保険法の施行前のことです。そして、介護保険制度の介護報酬として「看取り介護加算」が算定されたのは2006年でした。

現場は、目の前の利用者と向き合い、衰えていく利用者とその「死」を当然のこととして受け入れていきます。そのため、看取り介護加算が算定された頃には退所者の大半を施設内で看取り、それを利用者・家族に隠さないようにしていました。

振り返ると「制度がないから」「まだ認められていないから」ではなく、現場が利用者にとって居心地のよい場所になることを目指せば、制度はあとからついてくるということを実感した出来事でした。

(文責・鳥海房枝)

参加者レポート 法人主催研修会に参加して

佐久間 尚実(正会員)

社会福祉法人 沼風会

特別養護老人ホーム 沼風苑・副施設長

去る11月21日(金)に、会場参加とリモート参加のハイブリッドで行われたマイアイヘルプユーの「法人主催研修会」が開催されました。

テーマは「高齢者の入居施設の看取りケア」で、講師は当法人の鳥海事務局長です。

「看取り」と言ええば「鳥海」、そして「鳥海」と言えば「看取り」と思っている私にとっては、この研修会の参加費はかなり“お得感”がありましたので、早速に参加を申し込み、併せて私が勤務する特別養護老人ホームで看取り研修を担当している介護主任2名も参加させていただきました。

以下に、今回の研修で話された内容・要旨をざっくりと順に紹介しながら、最後に私たち受講者の感想などを述べてみたいと思います。

●研修の要旨

〈多死社会を迎えて〉

火葬場が不足するほど亡くなる人の数が増える多死社会を目前にして、国は2006年の介護報酬改定で「看取り介護加算」を新設し、施設での看取りケアを推進しています。そのため、高齢者施設が看取りを「する」「しない」を選択する余地はなくなりつつあります。そのような時代に、高齢者施設として「看取り」にどう向き合いながら、ケアの質を向上させることができるのでしょうか。

〈老いの見方と生・老・病・死の肯定〉

高齢者施設における看取りケアの前提として「病気が悪化したときの医療の効果は利用者本人の回復力に左右され、老衰については医療によるリカバリーはできない」ということを認識する必要があります。

その上で、医療や介護は、高齢者が最期まで「人」らしく過ごせるよう、日常のケアを行います。施設は「死を特別視しない」「死を隠さない」という運営を進め、ご遺体は正面玄関からお見送りし、入居中の他の利用者に「私もいずれはこのように見送ってもらえる」と安心してもらうことが、いわゆる“死の準備教育”的機会ともなります。

〈看取り期のケアの実際〉

ケア現場は、家族の思いを理解し、家族と一緒に揺れ動きながら、利用者の「生き抜くことを支えるケア」を実践しています。そして、医療は、苦痛の緩和など利用者の「快」の日々を支えることなどで、各々の専門性を発揮しながら、日常のケアの細部まで取り組みます。

また、看取りケアのあとには、遺族と一緒に「エンゼルケア」を行い、職員が利用者の生前のエピソードを1つ、2つお伝えすると、遺族は「事業所がどれほど故人とのかかわりを深めてくれていたか」を知ることができます。

〈看取りケアの評価〉

看取りケアの評価では、エンゼルケア、通夜への参加、遺品の整理と引き渡しなどを通して「ご遺族が死をどう受容してきたのか」を知り、また自分たち職員がそのことに「どうかかわされたのか」についても知ることができます。なお、「ご遺体の様子」はケアのよし悪しが最も顕著に現われるところであり、決して関節の拘縮・変形が激しく、棺桶の蓋が閉まらないような状態にしてしまってはいけません。

〈経験からの学びと意欲の向上へ〉

看取りケアの経験を、利用者が亡くなったあとにケアに携わった職員が参加して行われる会議である「デスカンファレンス」の場で振り返ることで、職員は利用者の「死」を受け入れ、自分たちのケアに納得することでそれを「自信」につなげ、さらに次の看取りケアに活かせるものを探すことができます。

遺品をお渡しする際には、遺族と故人を偲ぶ「茶会」などを催し、遺族の心情などをお聞きする機会を持つこと

も、職員にとっては今後の学びとなり、遺族にとっては癒しの場にもなります。

●研修に参加した私たちの感想

今回の研修に参加させていただいた職員たちは「死」を隠さず、お見送りまでの様子を他の利用者と一緒に経験することが、自然な「死の準備教育」となることがよく理解できたそうです。そして、ご遺体の状態や遺族の死を受け入れる様子から自分たちの行った看取りケアの評価ができること、デスカンファレンスの意義や、そこで学ぶべきことなども知ることができたとのことでした。

何よりも「看取りケア」は特別なことではなく“毎日のケアの積み重ねでしかない”ということが、心の底から理解できたそうです。「次は茶会をやる！」と、なぜか力を入れて話しておりました。

施設の運営に携わる私としては「死」を隠さないという姿勢を施設運営の隅々にまで行きわたらせることができ、自分の仕事になると思いました。施設見学の段階から入居の際の手続き、家族とのかかわり、ケアの実際などなど、人生を最期まで全うする支援を、細部まであらゆる専門職と検討していく必要があることを痛感しました。

また、第三者評価の評価者としては「うちの事業所は看取りを何件行いました」という受審事業所の言葉の裏にある「その事業所の考え方」と「ケア文化の醸成」が、日常のケアの細部にまで反映されていることを心にとどめて評価に望みたいと思いました。

看取りケアを実践する事業所の管理職としても、福祉サービス第三者評価の評価者としても、今回は「ケアとは何か」を深く考える機会をいただいたと思います。

新評価調査者自己紹介

こうだ ふみのり
国府田 文則

今年度、12月2日付で東京都福祉サービス評価推進機構から第三者評価者としての認証をいただいた国府田でございます。

私は40代の頃から、本務の職業柄、都の福祉サービス第三者評価事業には関心を持ってきました。そして、三十数年間勤務した私立大学の非常勤講師を定年で退任し、本務のほかに取り組むべき仕事を探し始めた時期に、元評価調査者である妻から貴法人のことを薦められ、門を叩いたのでした(※妻は現在も活動中の知人に貴法人を推薦されたとのこと)。

さて、少し私の来歴から申し述べさせていただきます。

私は都内の私立大学大学院社会学研究科修士課程を修了後、二度の同業界内の転職を経て、38歳時に現在の三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(当時は三和総合研究所)に入社し、現在も客員研究員として活動を継続しています。現在、ともに取り組んでいる同士研究員の

若手は、もはや私の3人の子どもの末子より5歳以上も若い世代です。

現在の主な業務は、厚生労働省の老健補助調査研究事業です。30歳代までは中小商工サービス業振興、労働市場問題(派遣労働形態新設関係の事業にも参加)、地方大学設置企画構想、生涯学習体系整備等にも取組みましたが、この三十年余は少子化対策問題、介護保険制度創設、地域包括ケアネットワーク構築に係わる事業が主な担当です。東京都や公正取引委員会の依頼で、有料老人ホームのサービスの質の実態把握のため、現地調査に計7年間ほど継続して取り組んだこともあります。

この10年は中堅・若手の研究員を支援する役回りが多くなっていますが、例外は事業者や施設の現地インタビューです。その際、併せて各地の街並み、産物、飲食を楽しむことにも勤しんでいます。同世代の友人たちと話すと、大半は日々悠々自適の趣味生活に入り始めていますから、有難いことであると思っています。もっとも、妻(現在は都内の複数の高等学校の教育現場で奮戦中)からは「家計もあるから生涯現役でよろしく!」と強い期待(笑)があることも、日々のモラールの保持には役立っています。

ワークライフ歴では、既述の通りに転職2回(併合、社内抗争の余波)、就労形態では年功序列制と完全成果報酬年俸制の両者のよさ・拙さも体験しました。余談一話。日本経済産業を支えてきた主な企業グループの企业文化、それを支える社員たちの人品の違いの一端を少しでも体感できたことも鮮烈な記憶です。

現在、レジャーでは、山登り、ウォーキング、絵画・映画・音楽の鑑賞、俳句などに勤しんでいます。

俳句は、オンライン俳句講習会で始めた試みですが、写生、季語に苦労の只中です。

絵画は、10代からゴッホ、ピサロ、シスレー等に夢中になり、特にゴッホの『夜の喫茶店(カフェテラス)』やゴッホの弟であるテオの子どもが誕生した記念に描いた『花咲くアーモンドの木の枝』などの絵画の黄と青と緑の色の使い方が好きです。

音楽は、現在はピアニスト・辻井伸行氏のまさに超絶演奏に嵌(はま)って落涙屢々(しばしば)。

今年は熊騒動のため、初秋以降は近所の高尾山を含め、家族からきつく「禁止令」が出て、登山はできずに大弱りです。来春こそ再開できることを願う毎日です。

皆様、どうぞ宜しくお願い致します。

お知らせ 次回「法人主催研修会」開催案内

次回の「法人主催研修会」のお知らせです。

子どもについて、身近にもっと理解したいと思っていました。そのようなときに、子どもの未来社から『いじめ防止法こどもガイドブック』(佐藤香代ほか著、2023年)が出版されていることを知りました。

この本は、子どもたちが読めるように、受け止められるように、わかりやすく、そして漢字には振り仮名もつけられています。高齢者の私にとってもわかりやすい内容でした。

執筆者は3名の弁護士です。次回の法人主催研修会では、そのうちの一人である弁護士(2004年登録)の佐藤香代さんが講師として登壇してくれます。佐藤さんは、2012年からは日本社会事業大学専門職大学院で学び、社会福祉士の資格も取得しています。

当法人の事務所への会場参加と、リモート(Zoom)参加のいずれでも、皆様の参加をお待ちしています。 (新津)

●開催日時:2026年2月25日(水)18~20時

●開催場所:メイアイヘルプユー事務所

東京都品川区西五反田1-26-2 五反田サンハイツ714

●研修講師:佐藤香代(さとう・かよ) 氏

事務局だより

2025年も本当に残り少なくなりました。一年の過ぎる早さは年齢時速(3歳は時速3km、80歳は時速80km)という言葉を聞き、年々歳々、一年の過ぎる早さを強く感じて自らに納得しました。

今年を振り返ると、法人として大きな節目になる設立25周年記念会を7月5日に東京・渋谷で行うことができました。当日は酷暑のなか、岩手県や静岡県などからも駆けつけてくださった会員もいます。改めて会員の皆様に感謝申し上げます。

そして25年があつと言う間だったように思いながら、これまでの期間を振り返りますと、2011年の東日本大震災、2020年からの新型コロナウイルス感染症によるパンデミックなどは、後世の歴史の一ページにも加えられる大きな出来事でした。メイアイヘルプユーも、25年間に2回、事務所を移転しました。幸い現在は五反田駅近くの事務所であるため、皆様にへのご不便は最小限に抑えられているものと思います。

新しい年がどのような「年」になるのか、現代は本当に予測のつかない地殻変動が起きているような気がします。

身近な例では食料品の高騰です。特に「米」の価格は高止まりしています。第三者評価で訪れる事業所は、例外なく食事の提供に頭を悩ませています。

新しくどのようなことが起きるのかはわかりませんが、会員の皆様に支えていただきながら歩んでいくことには変わりありません。

最後に、会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念しつつ、来年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

(事務局長・鳥海)

みなさまからの
社会福祉情報お待ちしています。(編)

メールアドレス: smile-npo@smile.meiai.org

*HPアドレス: www.meiai.org/

〒141-0031 東京都品川区五反田1-26-2

五反田サンハイツ714

(03)3494-9033

NPO法人メイアイヘルプユー